

障害への理解をより一層促進

kotoパラリンピックアート計画を実施！

障害者（児）が制作したアート作品を区内で巡回展示

新たな取り組み

事業経費

2,260万円

◆事業内容

- 障害者（児）が制作した作品を募集し、その作品を区内の各地域で巡回展示する「kotoパラリンピックアート計画」を実施します。また、優秀な作品については、表彰を行います。
- 各展示会場において、パラスポーツ体験など、誰もが楽しめるイベントも実施します。また、障害者が手作りした自主生産品の販売やPRを行います。

◆目的・効果

- 東京2020パラリンピックに向けて、障害のある人もない人も大会が楽しみになるよう、気運醸成を図ります。
- 作者のプロフィールや普段の生活を紹介した作品展のほか、誰もが楽しめるイベントを通じて、区民の障害への理解を深め、ともに支えあうことで障害者の社会参加の促進を図ります。

◆「kotoパラリンピックアート計画」事業概要

募集対象	○区内障害者（児）施設利用者 ○区内在住、在勤、在学の障害者（児）	 
募集作品	パラリンピックを題材にした絵画、写真、書道、造形物 等 ※すべての障害者（児）が参加できるように、作品の形態は問わない	
募集期間	平成31年12月頃まで	
巡回展示	平成32年1月から区内5か所の会場で開催予定 ○豊洲文化センター ○深川江戸資料館 ほか3か所	
イベント(例)	○作品制作ワークショップ ○パラスポーツ体験 ○地域スタンプラリー ※詳細については、事業者と調整のうえ決定	

障害者（児）による作品展（イメージ）

◆関連事業

内容	対象	金額	開始時期
スポーツ・アート活動に要する経費を補助	障害者（児）通所施設	1施設あたり上限15万円	平成30年4月

長期計画の該当項目：施策27 自立と社会参加の促進

担当課：障害者支援課
窓口：防災センター2階17番

電話：3647-4749
内線：2645

健康長寿 お口の元気度チェック
後期高齢者歯科健診を新たに実施！
 口腔健康意識を改善し、健康水準の向上へ

新たな取り組み

事業経費

908万円

◆事業内容

後期高齢者医療制度に加入している区民を対象に、歯科健診を実施します。

◆目的

高齢者の特性を踏まえ、食べる・話すなどの口腔機能の低下予防および、肺炎等の疾病予防を図るとともに、口腔健康意識を改善し、健康水準を向上させます。

◆背景

後期高齢者が生活の質を保ち、健康で豊かな生活を送るためには、食生活は重要な要素です。その食生活に大きく影響を与えるのが口腔の健康であり、日常生活における歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上の取り組みが、口腔の健康の保持に極めて有効とされています。

◆概要

名称	健康長寿 お口の元気度チェック
対象者	年度末の年齢が76歳・81歳・86歳になる区民
対象人数	12,535人(平成31年度見込数)
実施時期	毎年6月から翌年2月までの間
健診内容	問診、口腔内診査、口腔機能評価、健診結果に基づく口腔衛生指導
実施場所	区内の指定歯科医療機関 約180か所 ※要介護者や寝たきりなど通院が困難な場合は、自宅訪問にて実施
回数	上記期間内、1人につき1回
費用	無料



◆他区の状況

23区中13区で実施

長期計画の該当項目：施策27 自立と社会参加の促進

担当課：医療保険課
 窓口：2階6番

電話：3647-8516
 内線：2587

より身近な場所で生活機能の改善！

元気アップトレーニングを区内の整骨院・接骨院でも実施

柔道整復師の指導の下で手軽な運動を

事業の拡充

事業経費

903万円

◆事業内容

- 要支援・要介護状態になることの予防、または要支援状態からの改善を目的としている元気アップトレーニング(※)を、現在実施している区内4か所に加えて、新たに区内約30か所の整骨院・接骨院でも実施します。
- 元気アップトレーニングを実施する整骨院・接骨院では、運動に特化し、自宅でも継続できるプログラムを提供します。

※ 元気アップトレーニング：3～6か月程度、筋力トレーニングなどを行うことで、弱くなってきた身体の改善を図る事業
対象者は、要支援1・2、またはこれに相当する方

◆目的・効果

- より身近な場所で事業を実施することで参加しやすい環境を整え、さらに、自宅でも実施できる内容とすることで、事業終了後も自ら継続して取り組めるように事業充実を図ります。
- 生活機能の改善を図ることにより、自立した生活をより長く送ることが出来るようになります。

◆特色

- 新たに整骨院・接骨院で実施することにより、柔道整復師の指導のもと、特別な器具を使わなくてもできる運動プログラムを行います。
- 参加者が手軽に取り組んでもらえるように、実施時間を60分程度(従来の半分)にするとともに、時間帯も実施場所ごとに柔軟に設定します。

◆元気アップトレーニング 概要

	現行	拡充後(予定) ※下線部が拡充内容
実施箇所	4か所	35か所(+31か所)
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 枝川高齢者在宅サービスセンター (枝川一丁目8番15号101) ○ あかつき苑 (大島七丁目38番15号) ○ スポーツクラブ ルネサンス北砂 (北砂二丁目16番1号) ○ 寿園サービスセンター (北砂二丁目1番16号) 	左記の実施場所に加え、 <u>区内の公益社団法人 東京都柔道整復師会 江東支部に所属する整骨院・接骨院</u> で実施
開始予定	—	平成31年6月
期間	週2回(1回120分)、3か月(計24回)	週2回(1回60分程度)、3か月(計24回)
自己負担額	4,800円(3か月24回分)、1回あたり200円	<u>2,400円</u> (3か月24回分)、 <u>1回あたり100円</u>

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：地域ケア推進課
窓口：3階7番

電話：3647-4398
内線：2634

地域包括ケアシステムの構築に向けて
医療・介護分野における多職種間の情報共有システムを導入
 身近な地域医療機関、介護サービス事業所等を一括して管理

新たな取り組み	事業経費	760万円
----------------	------	-------

◆事業内容

- 江東区医師会が構築・管理している医療機関等の詳細情報を掲載したWebサイト「江東区地域包括ケアサイト」を、区が管理する介護事業所等の情報を掲載したWebサイト「けあプロnavi」などと統合し、地域の医療情報と介護サービス等の情報を一元管理します。
- 新たに、医科、歯科、薬局等の7部門の情報を、介護事業所等の情報と合わせて閲覧できるようになります。また、在宅での看取りや認知症への対応可否など、今まで他のホームページ等では掲載されていなかった情報が閲覧できるようになります。

◆目的・効果

- 医療機関や介護事業所などの社会資源を、地域ごとに容易に把握できるようにすることで、医療・介護連携を強化し、高齢になっても住み慣れた地域で生活していくことを目指す地域包括ケアシステムの構築を促進させます。
- 高齢者本人を取り巻く地域の社会資源等をもれなく把握することができ、本人に対するより効果的な支援が期待できます。また、本人やその家族等が自ら、利用できるサービス等を確認することができます。

◆背景

介護保険法の地域支援事業の一つ、在宅医療・介護連携推進事業において、区市町村は、「地域の医療・介護の資源の把握」を行うことが求められています。

◆統合後のWebシステム

閲覧可能情報	7部門 医科、歯科、薬局、訪問介護、地域包括支援センター、介護事業者、リハビリ職
対象	区民及び医療・介護関係者(一部、関係者限定)
公開開始	平成32年3月頃

◆他区の状況

23区中7区で実施



江東区地域包括ケアサイト



現在、区が設置している「けあプロnavi」

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：地域ケア推進課
 窓口：3階7番

電話：3647-4398
 内線：2635

平成30年度協働事業提案制度 採択事業

地域の課題を区と協働で解決

ブラウンバッグ推進活動（お薬相談バッグの配布および啓発）

事業の拡充

事業経費

193万円

◆事業内容

市民活動団体(町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等)と区が協力して、地域課題の解決に取り組むため、協働事業提案制度で採択された事業を実施します。

◆目的

採択事業の実施を通じて、地域へ協働に対する理解を広め、市民活動団体の柔軟な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みを推進します。

◆採択事業

事業名	ブラウンバッグ推進活動(お薬相談バッグの配布および残薬調整の啓発)	
提案団体	一般社団法人 江東区薬剤師会	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬局で患者の所持している薬の状況確認を行い、持参した薬を薬剤師が整理することで、患者の飲み間違えの防止や安全性の担保のほか、医療費の削減を図ります。 ○ お薬相談専用のバッグを使うことで、地域の方の残薬調整への理解を深めます。 ○ 健康について相談できる身近な存在として、かかりつけ薬局の推進につなげます。 	
主な内容	薬の飲み残し等が懸念される患者に対し、薬局でお薬相談バッグを配布し、次回以降の薬局での調剤の際、自宅にある薬(日常的に服用している処方薬や過去に処方された薬)を持参してもらいます。薬剤師が内容確認し、不適切な使い方や飲み合わせ、飲み残しの残薬がある場合には、処方医師との調整を行います。	
担当課	医療保険課	

◆過去3年間の採択事業（事業は採択された翌年度に実施）

採択年度	採択事業
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ こうとう子育てメッセ ○ コミュニティガーデンによる花とみどりに彩られたまちづくりの推進
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域障害者交流事業 さるえ（2か年事業として採択）
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な水辺を利用したセーリングの啓発による地域活性化事業 ○ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習・日本語支援事業

長期計画の該当項目： 施策17 コミュニティの活性化

担当課：地域振興課・医療保険課
窓 口：4階26番・2階6番

電話：【地域】3647-8570 【医療】3647-8516
内線：【地域】2414 【医療】2587